

平成 27 年 10 月制度開始後 令和 7 年 6 月 2 日までに
8,698 人の方が登録してくださっています。

届出制度は法律に基づき、離職された方全員に
届出努力義務があります。

[届出](#)は 2 つの方法があります。

- ①個人で届け
- ②[施設一括](#)で届け

毎月末でまとめたデータを[添付](#)の通り
お知らせしています。

★ 届出制度は届出内容の更新もお願いしています。
情報が変更になった場合は、ご協力をお願いします。

問合せ先：静岡県ナースセンター
TEL 054-202-176

届出制度について（令和7年5月末現在）

就業状況 (5月届出者 57 人のうち)

就 業 中 ・ 就 業 予 定 (看護師等)	就 業 中 ・ 就 業 予 定 (看護師等以外)		就 業 し て い な い	就 業 し て い な い が 求 職 中	学 生	そ の 他	未 選 択	計
12 人		0 人	16 人	12 人	0 人	5 人	12 人	57 人
21.1%		0.0%	28.0%	21.1%	0.0%	8.7%	21.1%	100.0%

届出を頂いた方へ再就業支援コーディネーターからナースセンターの紹介などのお手紙を差し上げた上でご連絡をさせていただき、今後のお仕事について伺っています。

令和4年4月からの月別届出数は下記の通りです。

一括届出ご担当の方には今後ともお手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願い致します。

